

やっと一段落

一任派の交渉委は解散

水俣病患者家庭互助会の水俣病補償処理委一任派（六十六世帯、患者七十九人うち死亡二十八人）で水俣病補償処理委との交渉に当たった交渉委員（山本亦由互助会会長ら十三人）の解散式が十日午前十時半から水俣市湯の尻の国民宿舎水天荘で行なわれた。

一任派はさる五月二十七日、処理委のあつせんで、チツソと和解契約を結び、これに基づいて各患者家庭とチツソとの間で個人契約

が結ばれた。全一任派のうち、先月十九日県公營被害者審査会で新しく認定された四人（他の一人は訴訟派）は和解契約を結ぶため審査会に症状のランク付けを依頼している。このほか一家庭が事務的手続きが遅れ、補償金が出ていない。

解散式には交渉委員のほか一般患者家庭も出席した。

これで、互助会は補償交渉前の姿にもどった。